

福祉サービス第三者評価結果

平成27年度

社会福祉法人 やすぎ福祉会

ふたば保育園

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

②施設の情報

名称：ふたば保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 西村 隆是	定員（利用人数）： 130名
所在地：島根県安来市下坂田町197-1	
TEL：0854-23-1577	ホームページ：http://www.futaba-yasugi.ed.jp/
【施設の概要】	
開設年月日： 昭和55年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 やすぎ福祉会	
職員数	常勤職員： 23名 非常勤職員 6名
専門職員	園長 1名 看護師 2名
	保育士 20名 調理師 3名
	栄養士 2名 子育て支援員 1名
施設・設備 の概要	（居室数）保育室4部屋 （設備等）沐浴室、遊戯室
	乳児室2部屋、ほふく室2部屋 図書室、プール、芝生化屋外遊戯場

③理念・基本方針

1. 子どもの最善の利益を守る
2. 家庭や地域社会との連携を図る
3. 保護者の協力のもとで家庭保育の補完をする
4. 子どもが健康、安全で、情緒の安定ができる環境づくりをする
5. 健全な心身の発達を図る

④施設の特徴的な取組

- ・豊かな心と元気な体を育てる保育（絵本の読み聞かせと運動遊び）の実施
絵本を購入して絵本コーナーの充実
元気な体作りを目指す園庭の芝生化（マラソン集会）
- ・異年齢児縦割り保育の実施
- ・食育を充実を目指した栽培活動
- ・地域子育て支援センター（さわやかルーム）の充実

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年7月1日（契約日）～ 平成27年10月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（初回）

⑥総評

◇特に評価の高い点

社会福祉法人やすぎ福祉会が昭和55年4月に開園された保育園です。

子どもの最善の利益を守りなら、安心安全で健康にすくすく育っていけるように日々の保育に園長以下職員が一丸となり取組んでおられます。基本的な生活習慣の習得は勿論の事、異年齢保育による子ども社会での関わりや地域社会の大人と関わりのもてる活動も多く取入れられ、園に於いて様々な経験ができるようになっていきます。

豊かな心と元気な体を育てる上では、図書室を設けたり、絵本の読み聞かせ等、本に興味を持ってもらえるような環境整備、元気な体作りとしては、園庭を芝生化し裸足で走り回れる環境を作るなど子ども達がのびのびと活発に活動できる特色ある保育を展開されています。

◇改善を求められる点

◎ 全体的に、職員は保育業務の面については、各々の力を発揮し日々努力されていますが、園の経営や運営の面に対しては法人本部、園長より説明もされていますが、職員が完全に理解されるまでには至って無いようですので、今後に期待します。

◎マニュアル類の整備に関して、整備できているもの、まだ不十分なもの等があります。マニュアルの見直しも含め、職員全員でマニュアルの整理を行われると良いと思います。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

事業所職員の自己評価に関する事前説明会のおり、三段階評価の評価基準についての説明がなされたが、「aは完璧に達成されていると思われるもの」ということで、かなりの職員が「a」には該当しないと思った傾向がある。その結果多くの項目がb評価になったと思われる。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう変更になった結果、前年以前と比較して「b」評価が多くなるようになっていきます。（各評点とも、国の指定基準は満たしている状態が前提です。）

「a」評価は、完璧な状態でサービス提供等が行われている状態となります。（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」評価は 「a」評価の状態に向けた取組みの余地がある状態

「c」評価は 「b」評価レベル（標準）まで向上されることを期待する状態

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針が明文化され、ホームページ・入園のしおりに記載されています。毎年4月には法人本部から事業計画や方針の説明があり、その中で理念・基本方針にも触れています。又、事務室への掲示、職員の必携や名札の裏にも記載されており、いつでも理念を振り返れるようになっています。保護者へは入園時や保護者会で説明があります。今後は周知状況を確認し継続的な取り組みをされていくことを期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めに法人本部から事業経営をとりまく環境（コスト分析やサービス利用者数等）や経営状況について具体的資料が配布され説明が行われています。2か月に1回の法人全体の経営会議には園長が出席され、内容について職員会で伝達しておられます。</p> <p>地域の社会福祉事業全体の動向については、「社会福祉法人連絡会」が設置されたことにより地域の動向も今まで以上に把握できるようになるものと考えます。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営会議や企画調整会議等に園長が参加し、経営状況や課題、企画について、職員会に於いて報告、伝達があり、職員にも周知を図っておられます。具体的な取組みの部分に於いては、園自体で可能なものに対しては取組みが進んでおり、職員もそれを理解されている。園だけの対応でない場合は、職員までその具体的な取組が明確でない点もあるようですので今後そのあたりも含めての会議を進められると良いと思います。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として中・長期の事業計画、収支計画が作成されており、保育部門についても、現在認定こども園への移行や子どもの数の減少問題等を踏まえた計画が策定されています。年初の事業計画の話の中で、中・長期の今後の見通しや保育部門としての今後の動きを説明されています。中・長期のビジョンについては、職員に対しても説明はされていますが、完全に周知できていない面も見られますので、さらなる説明を期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画も中・長期ビジョンを見据えた形で策定されていますが、全ての職員が理解できていない面も見られます。単年度の事業計画としては、園長より、単年度特に保育園としてその年に力を入れたいことを明確にし、説明され策定に臨まれています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>園の事業計画については、前年の事業計画を職員で評価、見直しを行い次年度に活かせるようにされています。決定した事業計画は年初に職員会で説明され周知が図られています。職員によっては、行事計画を事業計画と思われるようですので、事業計画の位置付けを説明する機会を持たれても良いと思います。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>入園式及びその後の保護者総会で事業計画の説明がされます。事業計画の手紙も配布され、園を初めて利用の保護者に対しては担任から説明もされていますが、資料的には、少しわかりにくい部分もありますので工夫されることを期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>外部講師をお招きして園内研修を実施したり、先駆的な保育所の視察研修も行うなど、質の向上に向けて取組んでおられます。園全体としてもリーダー会や担当者会、それぞれのクラス会で話し合わせ日々の保育の振り返りが行われています。園全体として組織的に年に1回の自己評価を行う仕組み作りや定期的な第三者評価受審を期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>職員の方々は、日々子ども達に対する保育業務についての振り返りを行い、職員間で取り組むべき課題を明確にしなが、改善にむけ努力されています。実際の保育の場面だけではなく保育所を運営して行く上での設備の改善や人員配置等単年度で解消しにくい課題も出てくると思います。改善策の実施状況の評価、見直しも大切な部分と考えます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は自らの役割、責任を含む職務分掌等について、保育必携に於いて明文化され職員にも周知されています。平常時のみならず、有事（災害、事故等）における園長の役割と責任について、不在時の権限委任についても明確化されています。又、保護者等に対しても園のホームページの中で園長の取組みが掲載されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は法令等に関する研修や勉強会等に参加され、正しく理解するための取組みを行い、その内容について職員会等で職員に周知を図っておられます。又、職員は法人本部のコンプライアンス研修にも参加されています。コンプライアンスに関わる規定の更なる充実に期待します。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は保育の質の向上に向けた現状の課題について理解した上で、職員の教育や研修の機会を設けられています。毎年、外部講師による園内研修も実施されています。年初には園の運営について園長が話をする際に求められる職員像についても明らかにし、文書も配られ職員の周知を図っています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>人事、労務、財務等について、園長は法人本部の経営会議に参加し経営状況の分析、把握に努められています。保育所経営の将来性を視野に入れながら、認定こども園への移行等、具体的な取組みに向けて指導力を発揮されています。業務の実効性を高めるための、コンピューターやネットワーク等のインフラ整備も検討されても良いと思います。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として人員体制の計画がありそれに基づいて採用に努め、人員配置をされています。ただ、余裕ある人員配置ができないため、年度の途中入園希望者等になかなか応えてあげにくいのが現状です。本年後から「子ども・子育て支援法」が始まり、保育人材に対する処遇改善が図られると思いますので、今後、人材確保の面は改善が見られると思います。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の人事考課制度は園にも導入されており、就業規則にも記載されており、職員はいつでも閲覧が可能となっています。年3回の個人面談の際にも、職員の一人ひとりの意向や意見を聞き、評価・分析され処遇改善にも活かされています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>有給休暇取得や時間外労働の管理も法人本部で確認されています。福利厚生も整っており「仕事と生活の両立」に配慮された職場となるように努力されています。園内でも日頃からコミュニケーションをとり、悩みや意向など相談しやすい環境づくりに努めておられます。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は年初に年間の個人目標を設定し、その進捗状況や目標達成について中間・期末に上司によるフィードバック面接を受ける機会が設けられており、進捗度を評価・分析し次年度に繋げるようにされています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>園が目指す保育を実現させるため「期待する職員像」を明文化して職員に配布されています。そのための計画された階層別研修や園内研修、私保連研修等各種の研修が用意され質の向上に向けた研修が実施されています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>個々の職員の知識・経験や技術水準、専門資格等を把握されながら、個々に合った研修に関する情報提供を行い、一人ひとりが希望する研修に参加できるように配慮されています。研修後は報告やレポートにより共有されます。参加された研修内容について評価・分析をし、次の研修計画に反映させられるようにされると良いと思います。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れは積極的に行われており、受け入れ体制も整えられています。プログラムについては実習生の学校側の教育プログラムに沿った形で支援されています。今後受入れに関するマニュアルに関する一層の整備と指導者の専門研修、実習生を受入れる際の園児や保護者への配慮等に注意を払いながら、継続されると良いと思います。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園のホームページや広報誌等を活用しながら情報公表が行われており、ホームページの最新の情報を提供するために頻りに更新されています。広報誌についても年に数回新聞折込で広報誌を配布し地域に対しても情報発信されています。又、決算情報については法人のホームページや福祉だよりに掲載し決算情報を公開されています。今後は第三者評価の評価結果についてもホームページ等で提示されていく予定です。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経理部分については、法人本部一括で行われています。財務状況については会計士による現状分析が2か月に1回行われ、その内容については園長が職員会で説明をされています。法人の監査委員による監査も毎年実施されています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園の特色の一つでもあるように、子どもの社会体験や地域の中での子育ての視点から、子どもが地域活動に積極的参加されるようにされています。地域の様々な行事への参加や地域の公共施設に出掛け園外保育を行い交流されたり、近所の農家さんがご厚意で芋掘り体験をさせてくれるなど様々な地域との交流の機会を持っておられます。園の様子を知らせる写真展が毎年行われたり、園のお祭りの開催、地域の方が園の行事にボランティアで参加頂くなどされています。又、週2回さわやかルームで地域の子育て支援活動にも取組まれています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページやパンフレットに、ボランティア受入れについて掲載されています。保育必修にボランティア受入れについての基本姿勢が明記されおり、担当者を決めて受入れをされています。今後はボランティア受け入れマニュアルの整備をされると良いと思います。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>関係機関がリスト化されたマニュアルもあり、職員会でどの関係機関へ繋がれば良いか説明もされます。又、関係機関や団体との定期的な連絡会にも参加され情報の共有に努めておられます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>週2回子育て支援センター（さわやかルーム）の開設、子育て相談に随時対応し地域の子育て支援に貢献されています。又、地域行事の際には駐車場を貸し出すなど福祉以外の面でも地域と関わりを持たれています。災害時の避難所・非常食の保管場所としての役割を確認できました。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>年1回赤江地区会に参加し、民生委員、児童委員等と情報交換を行い地域のニーズ把握に努めています。又、保護者会の役員会でも保護者の代表より地域の福祉ニーズをお伺いし公益的な事業や活動を展開して行かれるようにされています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人としての倫理要綱が策定され、保育園としても理念に「子供の最善の利益を守る」と明示され職員全体に周知されています。外部講師を招き人権研修や接遇研修を行い基本的人権を配慮することについて勉強されています。今後定期的に子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行われると良いと思います。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護・虐待防止に関する研修や園長が年初に求められる職員像としての姿勢の中で明文化と話をされ職員に周知されています。保護者に対しても入園前にプライバシー保護に関する書類を配布されています。低年齢児のトイレのプライバシー保護については、安全面に配慮しながらも生活の場として相応しい環境が提供できるよう検討されても良いと思います。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園のホームページやパンフレットに保育園の特色が分かりやすく紹介されています。又、見学を随時受け入れる体制や週2回子育て支援センター（さわやかルーム）での保育体験などの機会の提供もあります。実際の保育園の様子がわかる写真展も毎年行われています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園の説明会で入園のしおりを使用し説明を行い、重要事項の説明の同意書を得られています。保育の開始時のみならず、進級時（年度替わり）や重要事項の内容に関する変更や保護者の就労状況の変更に伴う保育時間の変更、延長保育の利用時にあっても事前の説明が必要となります。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の変更の場合、移行先への情報提供は行われていますが、書面作成を含め引き継ぎ手順書の検討を期待します。又、移行後の相談体制の整備も併せて検討されると良いと思います。保育所から家庭に変更の場合にも、相談体制が必要となります。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日常的には保育士による子ども達の場面観察で子どもの満足を把握するようにされています。個別面談や保護者役員会の際などに意向把握に努め意見があれば改善に向け組織的に対応されています。定期的な保護者に対する満足度調査は実施されていないので、今後検討されても良いと思います。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情処理委員会が設置されており、入園のしおりにも苦情受付の責任者・担当者・第三者委員が明記されています。今後意見箱の設置、アンケートの実施の検討や保護者との連絡帳等を利用しながら、苦情解決の仕組みがより保護者等に理解して頂ける取り組みをしていかれることを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者とは、懇談会や送迎時の会話などから意向の把握に努めるよう心掛け対応されています。又、保護者からの相談を受ける場合には、周りの環境にも注意を払うようにされています。育児相談や意見受付については入園のしおりにも明記されています。引き続き相談・意見が言いやすい環境づくりを進められると良いと思います。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>意見や相談があった場合には迅速な対応を心掛け、内容によって担任会、リーダー会、職員会、各委員等で話し合いの場を持ち迅速な対応を心掛けられ、保育の質の向上に繋がるように対応されています。保護者等からの相談や意見には苦情相談対応のマニュアルがありますが、意見や相談を受けた際の記録や報告の方法、対応についてなどの手順を整理されると良いと思います。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルがあり職員一人ひとりが所持されています。ヒヤリハットを収集し報告書を事務所に掲示されたり、職員会で再発防止策を話合う事で、職員間で共有するようにされています。保育、保健、衛生、給食等のマニュアルも準備されており、遊具の点検も含め室内外の安全点検の担当者も決められています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症対策のマニュアルが整備され職員に周知、毎年研修も行い対応が取れるようになっています。看護師によりその時期の感染症についての情報を掲示され、職員・保護者に周知されるようにされています。職員は保育必携の中に対応手順が記載されており確認できるようになっています。本年より感染症サーベイランスも始まり、保護者への周知も迅速に行えるようになっています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月様々な想定で避難訓練が実施されています。避難訓練では評価を行い、問題点の把握見直しをされています。火災、地震、水害、大雨、台風、不審者、原子力災害等の訓練が実施されています。災害時の備蓄管理も行われています。災害時のマニュアルも整備され、職員の災害時の役割分担もされており連携先への連絡方法など事務所に分かりやすく掲示してあります。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育必携の中に、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢と保育課程が記載されており、それに従いながら保育が進められています。担当保育士が変更になっても、同様の保育を受けられ、一人ひとりの子どもの個性にも着目した保育が展開されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保育必携の検証・見直しは毎年行われており、その中で保育課程についても確認されています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども・保護者のニーズ等のアセスメント実施し、保育課程にもとづき個別指導計画が策定されています。クラスリーダーが意見をまとめ、編成していく仕組みとなっています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別指導計画は毎月の評価と年間を通しての評価が行われており、評価内容や見直した内容については職員全体が意見や同意が得られるような体制で行われています。又、異年齢保育などの指導計画も内容を検討し実施評価する体制ができています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>月別経過記録、個別経過記録などに保育の実施状況が記録されています。毎週月曜日には担任者会やリーダー会が開催され、各クラスと園全体の話し合いを行い、その内容を全職員に伝達されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>記録の管理、保存、廃棄についての規定が定められ適切に管理されています。個人情報保護の観点から記録の管理について教育・研修も実施されています。開示請求の規定を今後は定めていかれると良いと思います。</p>		

内容評価基準（24 項目）

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A①	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は、保育方針、園の保育理念に基づき、地域の特色や子供の背景などを踏まえ、職員が意見を出し合い、リーダーを中心に編成されています。編成された保育課程は全職員がファイルにして所持し把握されています。保育課程の編成については、定期的に評価され、評価に基づき改善されることが望まれます。</p>		
A②	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>担当制保育を取り入れ、個別日誌を交えながら、一人ひとりの乳児の発達にあった指導計画をたて、適切に保育になるよう配慮されています。SIDSに関する知識も周知され、15分ごとの午睡チェックシートで健康管理が行なわれています。部屋は、遊びや食事のためのスペースと午睡スペースを仕切ってあり落ち着いて過ごせるよう配慮されています。又、離乳食を始める際には保護者と面接を行い、経過を含めその様子も聞きながら連携して乳幼児にあったものが提供できるようにされています。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>少人数担当制保育を展開されています。個別指導計画をたて、一人ひとりの発達を見極めきめ細かく保育されています。保育士との関わりの中で安心して探索活動や様々な遊びが行われています。又、基本的な生活習慣の形成、自我の育ちを手助けできるよう配慮されています。保護者とは健康チェックシートを用いながら、園と家庭で連携が図られています。子どもの育ちや取組み、頑張る姿等日頃の様子をホームページやドキュメント（園の掲示板に掲示）を作成して日頃の保育の内容を可視化し、情報提供する取組みも行われています。</p>		

A④	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>各保育室に自由に遊べるブロック・廃材・ままごと道具などで遊ぶコーナーがあり、子ども達が自由に遊べる環境が整っています。作品展の作品を縦割りで作る、学習発表会はクラス別で行うなど、異年齢保育と年齢別保育が柔軟に行われており、集団の中で共同して行うことや他の人を思いやる気持ちが育つ環境となっています。異年齢保育の中でも、各年齢ごとのポイントについては押さえながらの保育が展開されています。1・2歳児と同様にホームページやドキュメントを作成し保護者に日頃の様子が分かるように配慮されています。</p>		
A⑤	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>小学校での生活を意識した生活習慣が身に付くような指導計画に基づいて保育をされています。5歳児の担任は小学校との連絡会に必ず出席するようにされており話をする機会が設けられています。又、小学校の行事に参加して交流を図っておられます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A⑥	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>各クラス担当は子ども達がより安心安全な環境で過ごせるようレイアウトを工夫し、自由に遊んだり過ごせるよう配慮されています。特に乳幼児クラスについては、遊びの場と睡眠の場を分ける工夫もされています。採光や換気、保温・保湿にも配慮されています。毎日の掃除を行うとともに布団を週末は家に持ち帰ってもらい清潔を保ってもらうようにされています。又、保育室やトイレは毎日掃除され、月2回安全点検も定期的に行われています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>食事、排泄、着脱、清潔等の基本的な生活習慣が身に付くように決して急かさず一人ひとりの発達に合わせ自立に向け、保護者と連携して進めていくための個別指導計画をたて実施されています。園庭が芝生化されており園児の身体づくりの一環として夏場は裸足保育をしています。又、月1回運動遊びの講師を招き、様々な体験ができるように配慮されています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>幼児クラスは当番活動や作品展の作品作りなどを通し友達と協同して活動する機会が多く、年齢別保育や異年齢保育により様々な年代の友達や人、物との関わりから、順番を守る、挨拶ができる、物を大切に扱う等の社会的なルールを学ぶことができるよう配慮されています。</p>		

A⑨	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>畑活動では、苗植えから始まり日々の水やり、収穫まで行うことで四季を通して自然に触れる機会が持てるようになっていきます。又、金魚・メダカ・鈴虫などの生き物の飼育もされています。季節の行事の時には地域に出向いて参加し、園の行事には地域の方に参加頂いています。日頃より散歩や園外保育時に地域の方と触れ合う機会が多く持たれています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>絵本の読み聞かせの充実と描画を中心とした表現活動の充実に取り組んでおられます。クレヨンや粘土が使えるようになっており、絵本を金曜日に貸出したり、絵本便りを出すなど家庭でも環境が整備できるよう工夫されています。又、リトミックによるリズム遊び、マラソン集会も定着しています。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
A⑪	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>人事考課の一環として自らを振り返る機会が設けられています。職員は年間の保育目標をたて、前期後期に自己評価を行っています。又、自己評価に基づき職員同士での話し合いや上司に相談するなど、保育の改善に向けて取り組んでおられます。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A⑫	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズムを把握し、保護者と情報交換を行いながら子供の理解に努めておられます。子ども一人ひとりの気持ちを受け止め対応するよう心掛けておられます。日頃より急かすような言葉や制止する言葉に気を付けながら、放っておいたり、叱ったりするのではなく、優しく接するようにされています。</p>		
A⑬	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p><コメント></p> <p>現在障がい児保育は展開されてはませんが、発達の遅れなど支援が必要な子どもに関しては保護者と連携をとり、市の子ども未来課と連携を図ったり、専門機関に繋ぎながら連携されています。又、障がい者保育の研修会にも参加しており対応できる用意もあります。今後障がい者保育が必要な子どもの入園希望がある場合について保育所全体で話し合う場を作られサポートしていける体制づくりに期待します。</p>		

A⑭	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
<p><コメント></p> <p>保育室内に畳とフローリングの場があり活動の場と生活の場を分けられようになっています。畳やじゅうたんやソファなどあり、思い思いに寝転がったりして過ごせるようになっています。延長保育についても、異年齢交流となっており、延長保育の子どもには軽食も用意されおり、送り出しの際に口頭で保護者の方に伝えるようにされています。早出や延長保育など生活リズムについて保護者と連携を取るよう努めておられます。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A⑮	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理のマニュアルや保健計画に基づき対応されています。朝の受け入れ時の視診や健康管理シートで保護者から情報を得ながら、体調に応じて活動内容を変更するなど対応されます。早出や延長保育とクラス担当での情報の伝達を行い、連携を取っておられます。熱性けいれんなど情報の共有が必要な場合は職員会で話し合わせ周知するようにされています。</p>		
A⑯	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>旬の食材を取入れたり、子ども達が畑で育て収穫した食材を使うこともあります。又、クッキング体験や天気の良い日に芝生の上で食事を楽しむなど食に関する体験を様々な方法で提供されています。各クラスに炊飯器があり、家庭と同じように温かい食事ができるよう工夫されています。延長保育では夕食の負担にならないように18時ごろ牛乳やおにぎり等が提供されています。</p>		
A⑰	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p><コメント></p> <p>日頃から職員や給食職員も園児と一緒に食事を摂り、子ども達の食事の様子を見たり話を聞くようにされています。月1回の食育会議では保育士・給食職員で子ども一人ひとりの様子を伝えあったり、メニューの検討を行うようにされています。</p>		
A⑱	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント></p> <p>年間計画に基づき年2回健康診断、年1回歯科検診が実施されています。看護師が中心となり結果の管理、情報を担当保育士や保護者に伝えるようにされています。必要に応じて受診を呼びかけ、結果の確認を行い保健計画に反映させています。</p>		

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A⑱	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アナフィラキシーショックの対応について専門医より研修を受けておられます。アレルギーについては医師からのアレルギー指示書のもと保護者・担任・栄養士で三者面談を行い除去食の対応をされています。全職員が周知できるよう除去食の一覧表を作成し、食札・カラ一食器・お盆を別にするなどの分別、除去した食品の代替食品を付箋に記入し保護者に伝達するなどきめ細かく対応されています。食事の場面では保育士がさりげなく近くで食事を摂り配慮されていました。</p>		
A⑳	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルに沿って管理されています。マニュアルは年1回見直しが行われ職員でも周知もされていました。また調理器具の点検を調理前後で行っています。調理器具破損時の対応についても規定を定めておられます。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A㉑	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>昼食のサンプルが掲示されています。一緒にレシピを掲示し家庭での食生活の参考になるようにされています。又、給食だよりや試食会・食育講座などがあり、保育所として配慮している点や発育期における食事の重要性について伝える機会があります。</p>		
A㉒	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保育者支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0、1歳児は日誌を通して、2歳児以降は健康チェックシートを活用して送迎時に日常的な情報交換を行い、週に数回ドキュメントを写真と共に掲示し保育園での様子が分かるようにするなど保護者と信頼関係が養えるように努めておられます。</p>		
A㉓	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>入園式や保育参観日などの保育の意図や内容が分かるような機会を設けられています。5歳児のみ懇談会を行っています。送迎時や行事、日誌等も活用しながら話をする機会を設けるようにもされています。相互理解を深めるために5歳児以外の懇談会も今後計画されることを期待します。</p>		

A⑭	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育必携の中に虐待に関する規定があります。日頃から子供の様子を確認し早期発見に努め、不適切な養育状況が考えられる場合には上司につなげ共有するようにされています。今後は情報の伝達体制や行政や関係機関との連携の手順を含む虐待防止マニュアルの整備をされると良いと思います。</p>		